



／オンラインシンポジウム／

参加費
無料

コロナ禍 における 生存権



— 生活保護の意義を問い直す —

5.28 2022
14:00-16:00 土
基調報告
対談

コロナ禍は、社会的弱者ほど大きな打撃を与えています。また、これに対する国の施策が、貸付けと期間を限定した給付に偏っているところから、「公の責任が見えてこない」との切実な声広がっています。そんな中で、小林美穂子さんは、東京を中心に仲間たちとともに、まず、現場にかけつけ支援するという形での活動に奔走し、生活保護の利用拡大、ハウジングファースト（まず、住宅保障）を訴えてきました。基調報告と対談で、コロナ禍において、生存権保障の意味をどう捉えるべきか。日本の貧困問題や社会保障のあり方について考えます。



Zoomでのオンライン開催 予約不要

<https://us06web.zoom.us/j/85250862882>



途中入室自由です。パソコンやスマホをご用意いただき、当日お時間になりましたら、接続用リンク又はQRコードからご参加ください。京都弁護士会HP（イベント情報欄）にもリンクを掲載しています。

手話通訳をご希望の方は、来る5月18日までに当会あてFAX(075-223-1804)等でご連絡の上、当日、京都弁護士会館までお越しください。



©横関一浩

小林 美穂子さん

1968年生まれ。「市民のカドセーフティネットのほころびを修繕しよう!」を合言葉に生活困窮者支援活動のために設立された「一般社団法人つくろい東京ファンド」のスタッフ。支援を受けた人たちの居場所兼就労の場「カフェ潮の路」のコーディネーター。共著「コロナ禍の東京を駆ける」(岩波書店)



尾藤 廣喜さん

1970年 厚生省(現厚生労働省)入省
1975年 弁護士登録
生活保護関係訴訟、被爆者認定訴訟、水俣病訴訟、薬害スモン訴訟などを担当。日弁連・貧困問題対策本部副本部長 生活保護問題対策全国会議代表幹事 全国生活保護裁判連絡会代表委員

